

# 第3回鈴木貫太郎記念館建設準備委員会

日 時 令和5年12月21日（木）  
午前10時から  
場 所 市役所低層棟4階 委員会室

## 次 第

- 1 開会
- 2 市長挨拶
- 3 説明内容
  - (1) 鈴木貫太郎記念館再建基本構想（素案）について
  - (2) その他
- 4 閉会

## 素案に対する意見まとめ

- 1 修正あり . . . 1 ページ  
ご意見に基づき修正
- 2 修正なし（基本構想素案の確認事項） . . . 3 ページ  
素案において考慮しているため、確認事項として対応
- 3 修正なし（基本構想策定後の検討事項） . . . 4 ページ  
ご意見として今後の基本計画策定や設計などの中で検討
- 4 修正なし（質問） . . . 6 ページ  
質問事項として対応

# 1 修正あり

次のご意見等につきましては、「考え方」のとおり修正させていただきます。

番号	該当箇所	ご意見等	考え方
1 - 1	鈴木貫太郎”翁”という記載の方法について	貫太郎”翁”という記載がされているが、記念館で用いる”翁”という敬称の明確な使用基準はあるのか。 特に3ページの生没年の記載方法は適切ではないのではないかと。	敬称を用いる明確な基準はありません。 翁という敬称は、「鈴木貫太郎翁終焉之地」の石碑をはじめ鈴木貫太郎の顕彰活動の中で長らく使用されてきた敬称の一つです。 近年では、妻のタカに夫人という敬称をつけて記載していたため、その兼ね合いから貫太郎翁と記載されていました。 幼年期など、敬称にそぐわない箇所もありますので、基本構想では、基本的に敬称は省略することといたします。 なお、妻のタカにつきましても同様に省略といたします。
<資料2> 修正箇所 全体			
1 - 2	鈴木貫太郎翁について	地元とのつながりを付け加えた方がいいのではないかと。	軍人時代、侍従長や内閣総理大臣の要職を務めていたとき、その時々ので元とのつながりを交えた内容に修正いたします。
<資料2> 修正箇所 5ページ			
1 - 3	貫太郎翁が残した代表的な言葉や揮毫	大正7年(1918)4月、練習艦隊司令官時代のサンフランシスコでの日米戦争不可論の演説は、貫太郎の国際感覚と対米戦に対する考えを示しているの追加してはどうか。	練習艦隊司令官として遠洋航海中に寄港した都市の一つであるサンフランシスコで歓迎会に招待されたときの演説は、日米戦争を案じた貫太郎の考えが示されている内容であるとともに内閣総理大臣の施政方針演説でも使われていることから記載いたします。
<資料2> 修正箇所 6ページ			
1 - 4	平面図(参考)	開館当初の平面図と異なるため、現在の平面図というように記載してはどうか。	「平面図(参考)」を「現在の平面図(参考)」に修正いたします。
<資料2> 修正箇所 11ページ			

番号	該当箇所	ご意見等	考え方
1 - 5	建設規模 (構造階層、延床面積)	今後の検討方針や考え方を示している基本構想の段階で、構造階層や延床面積を記載することが可能なのか。	博物館、観光振興の拠点として少なくとも必要と考えられる諸室とその面積を想定し参考に記載しておりましたが、今後の基本計画の策定や設計作業などの再建事業を具体化していく中で、決めていくものであることから、構造階層、延床面積については削除いたします。 また、諸室の例についてもこれらに限定することではないため、「等」と付け加えます。
<資料2> 修正箇所 14ページ			
1 - 6	敷地面積	市が買い取った土地と集乳所側の駐車場の面積は含まれているのかどうか。	現記念館が立地している地番の面積を記載しておりましたが、令和3年度に取得した土地の面積及び集乳所側の駐車場の面積の合計(1,540㎡)を加え、4,624.25㎡に修正いたします。 ただし、今後の測量等の実施により変わる場合があります。 なお、地番については、代表的な地番に「ほか」と付け加えます。
<資料2> 修正箇所 14ページ			
1 - 7	浸水対策	「基礎を含め低層階を高くする」とあるが、関宿地域は全体が浸水想定区域であり、周辺施設の対策との兼ね合いや浸水想定の高さ、かかる費用を考えると、現実的に難しいのではないのか。	浸水対策の一例として記載しておりましたが、今後の基本計画の策定や設計作業の中で具体的に検討していくことから、当該部分を削除し修正いたします。
修正箇所 <資料2> 15ページ			
1 - 8	財源の確保	「立地適正化計画に基づき都市再生整備計画を策定することで、有利な補助金を確保できる見込み」とあるが、補助金の対象となることが決定しているのか。	令和6年度から立地適正化計画の策定に取りかかり、再建事業が補助対象となるよう国や県と協議を進めている段階であることから、「確保を目指してまいります」に修正いたします。
<資料2> 修正箇所 15ページ			

## 2 修正なし（基本構想素案の確認事項）

次のご意見等につきましては、基本構想素案において考慮しておりますので、素案に対する確認事項として対応させていただきます。

番号	該当箇所	ご意見等	考え方
2 - 1	整備方針	登録博物館として、調査研究のための部屋が必要になるがどこに当たるのか。	調査研究エリアに例示している「学芸員作業室」がその用途に当たります。
2 - 2	浸水対策	所蔵資料の避難について、実際にはかなり難しいと思う。盛土や浸水対応に適した建具による対策を講じてみてはどうか。	浸水対策においてお示ししているとおり、水密扉や防水板の設置、収蔵庫を上層階に配置するなどの対策を検討します。そのほか、今後の基本計画の策定や設計作業の中で具体的に検討します。
2 - 3	管理運営方式	登録博物館となると、館長、学芸員などが必要になる。今の記念館には、ほぼ職員がいないのはいか。	登録博物館として整備することから、法令にのっとり、館長、学芸員のほか運営に必要な職員の配置を考えています。
2 - 4	入館料	登録博物館にすると配置する人員も増えて運営費がかなりかかるので、有料化の検討をした方がいい。	記念館に多くの人々に来館していただくことを第一に考え、従来どおり無料、又は入館料を徴収することによる維持運営費に対する効果と集客面への影響を検討した上での有料化、あるいは企画展のみ有料化するなどの方法も含め検討します。
2 - 5	入館料	施設の維持には、費用がかかるので、有料化を考えていた方がいい。	同上

### 3 修正なし（基本構想策定後の検討事項）

ご意見として承り、今後の基本計画の策定や設計などの再建事業を具体化していく中で、検討させていただきます。

番号	該当箇所	ご意見等	考え方
3 - 1	整備方針	公共交通の便があまり良くないの であれば、相応の駐車場の確保が 必要になるのではないかと。	令和3年度に取得した集乳所北側 の土地のほか、観光振興の拠点と して閑宿あおぞら広場の活用も含 め、施設の配置を具体化してい く中で、確保できるよう検討しま す。
3 - 2	整備方針	太陽光発電設備の設置をどのよう に考えているか。	太陽光発電設備については、建設 規模等により設置可能なパネル枚 数と発電量の関係、屋根や建物の 耐荷重など構造的にも考慮する必 要がありますので、今後の設計等 において諸条件を基に総合的に検 討します。
3 - 3	整備方針	エレベーターは、最低でも所蔵す る最大の資料が運べる規模を考え てもらいたい。	現在、記念館で所蔵している最も 大きな資料である「最後の御前会 議」（縦1,680mm×横2,675mm）が 運搬できる規模のエレベーターの 設置を検討します。
3 - 4	展示エリア	展示エリアは、もう少し広くても いいのではないかと。	所蔵資料の維持や保守のため、展 示の入替えを行うことから、一度 に全ての資料を展示することはあ りませんが、現在の記念館の展示 室より広くすることを考えていま す。今後の基本計画の策定や設計 などの実施により記念館を構成す る諸室の配置や面積を決めてい く中で検討します。

番号	該当箇所	ご意見等	考え方
3 - 5	収蔵エリア	くん蒸室の設置は考えているか。	くん蒸処理は、新規資料の受入れや資料の貸借の際に必須であると考えており、方法としては、くん蒸室の設置のほか、施設内にテントの設営、くん蒸業者に委託するなど、様々な方法が考えられます。また、近年は特に展示収蔵施設における文化財IPM（総合的有害生物管理）の必要性が提示されているほか、殺菌殺虫方法も多様化しているため、記念館資料の受入数や資料貸借、維持管理費用などを総合的に検討します。
3 - 6	管理エリア	館長室（兼応接室）を設置した方がいいのではないかと。	博物館の館長は、館務の掌理、所属職員の監督、館の任務の達成に務めることとされています。学芸員及び職員が事務室外での業務に従事している際には、館長自らも積極的に来館者対応に従事することが地域社会へ貢献する役割を担う記念館では必要となります。そのため、館長室は設けずに事務室内に在席とし、来客対応のための応接スペースの配置について検討します。
3 - 7	管理運営方式	直営又は委託というどちらかの方法だけではなく、調査・研究は直営、維持管理・広報は委託という方法もあるのではないかと。	記念館の事業活動にとって最も適した管理運営方式を検討していく中で、いただいたご意見の方法についても選択肢の一つとして検討します。

## 4 修正なし（質問）

ご質問として承り、次のとおり回答させていただきます。

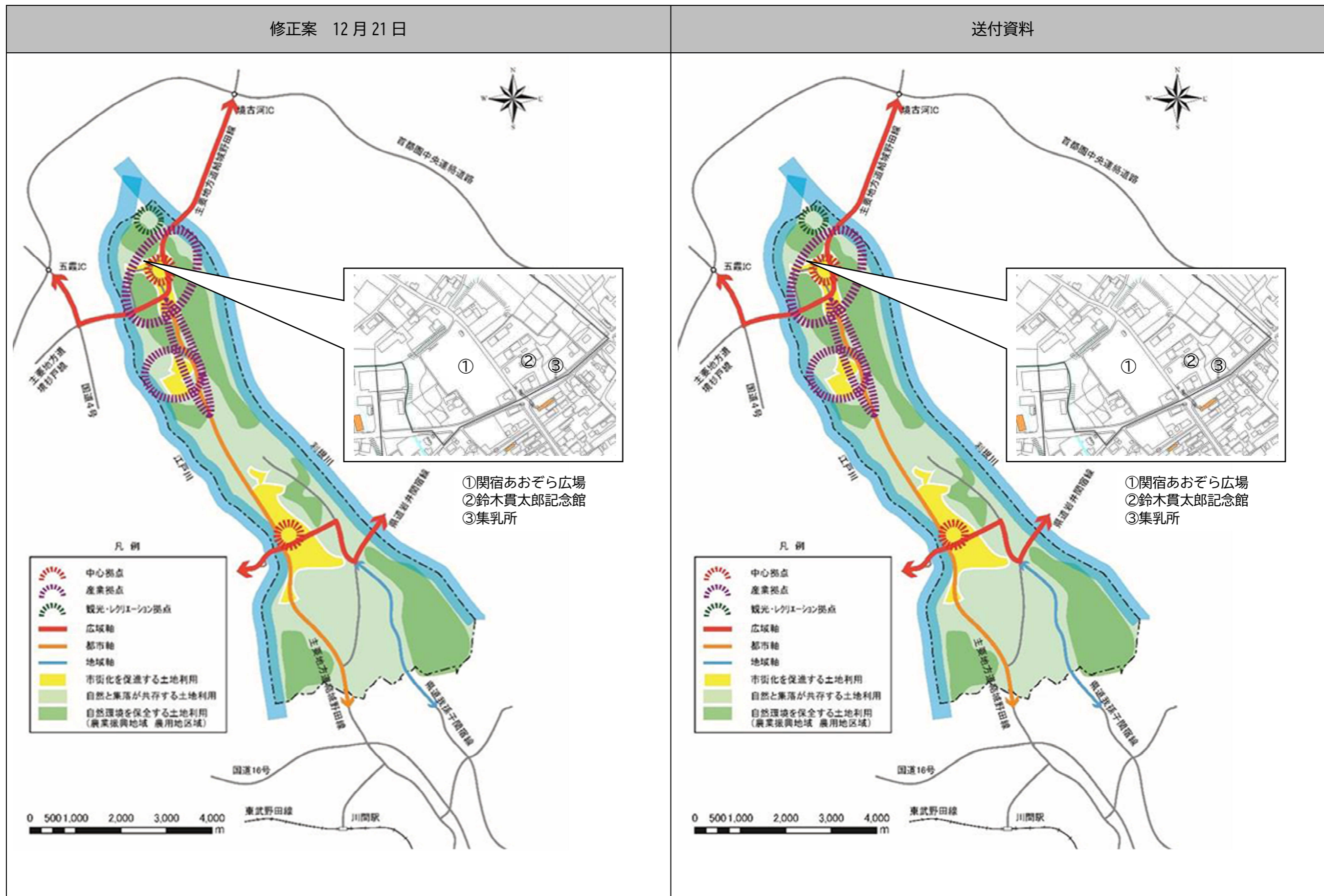
番号	該当箇所	ご意見等	回答
4 - 1	浸水対策	ハザードマップで想定されている浸水の深さはどれくらいなのか。	記念館の所在地は、1000年に一度の規模の降雨により堤防が決壊した場合には、浸水深が5メートル以上と想定されています。
4 - 2	財源の確保	事業費はどれくらいと見積もっているのか。活用を考えている補助事業の補助率はどれくらいなのか。	事業費については、建設規模が決まっていないことや昨今の物価高騰により、見通しが難しく今のところお示しすることができません。 なお、活用を目指している補助事業の対象となった場合の補助率は、制度の説明資料によりますと1/2とされています。
4 - 3	財源の確保	立地適正化計画の作成にも時間がかかるのではないのか。	立地適正化計画は、商業・医療・福祉などの各種生活サービス機能や住居等を計画的に誘導するとともに、公共交通の充実により生活サービス機能を利用しやすい環境を整えることで、安心できる健康で快適な生活環境の実現と持続可能な都市経営を可能とするまちづくりを目指すものです。 土地利用については、地域住民等との合意形成が重要となりますので、国の補助金を活用しながら、令和6年度と7年度の2か年をかけて策定してまいります。ただし、国と県の助言をいただきながら少しでも前倒して策定できるよう進めてまいります。



修正案 12月21日	送付資料
<p data-bbox="379 680 1308 825">野田<u>市</u>鈴木貫太郎記念館再建基本構想 (素案)</p> <p data-bbox="566 1612 1121 1757">令和 年 月 日 野田市市政推進室 鈴木貫太郎記念館建設準備担当</p>	<p data-bbox="1733 680 2496 825">鈴木貫太郎記念館再建基本構想 (素案)</p> <p data-bbox="1834 1612 2389 1757">令和 年 月 日 野田市市政推進室 鈴木貫太郎記念館建設準備担当</p>

修正案 12月21日	送付資料
<p style="text-align: center;">目次</p> <p>1 はじめに～基本構想の策定に当たって～</p> <p>2 鈴木貫太郎について</p> <p>3 鈴木貫太郎記念館について</p> <p>    3-1 建設の経緯</p> <p>    3-2 現在の記念館の概要</p> <p>4 鈴木貫太郎記念館の再建について</p> <p>    4-1 再建の背景</p> <p>    4-2 新しい記念館が目指す姿</p> <p>        (1)記念館の法的な位置付け</p> <p>        (2)観光振興の拠点</p> <p>        (3)整備方針</p> <p>        (4)浸水対策</p> <p>        (5)財源の確保</p> <p>        (6)管理運営方式</p> <p>        (7)入館料</p> <p>5 <u>現在の整備スケジュール</u></p> <p>6 その他</p> <p>    6-1 <u>野田市鈴木貫太郎記念館建設準備委員会設置要綱</u></p> <p>    6-2 <u>野田市鈴木貫太郎記念館建設準備委員会委員一覧</u></p>	<p style="text-align: center;">目次</p> <p>1 はじめに～基本構想の策定に当たって～</p> <p>2 鈴木貫太郎翁について</p> <p>3 鈴木貫太郎記念館について</p> <p>    3-1 建設の経緯</p> <p>    3-2 現在の記念館の概要</p> <p>4 鈴木貫太郎記念館の再建について</p> <p>    4-1 再建の背景</p> <p>    4-2 新しい記念館が目指す姿</p> <p>        (1)記念館の法的な位置付け</p> <p>        (2)観光振興の拠点</p> <p>        (3)整備方針</p> <p>        (4)浸水対応</p> <p>        (5)財源の確保</p> <p>        (6)管理運営方式</p> <p>        (7)入館料</p> <p>5 整備スケジュール</p> <p>6 その他</p> <p>    6-1 鈴木貫太郎記念館建設準備委員会設置要綱</p> <p>    6-2 鈴木貫太郎記念館建設準備委員会委員一覧</p>

修正案 12月21日	送付資料
<p>1 はじめに～基本構想の策定に当たって～</p> <p>野田市鈴木貫太郎記念館（以下「記念館」という。）は、昭和41年までに開館、関宿町が管理・運営し、野田市と関宿町が合併した平成15年から野田市が管理・運営をしています。</p> <p>記念館は、「内閣総理大臣として日本を終戦に導いた鈴木貫太郎の功績を広く紹介する」ことを目的に建設され、<u>貫太郎</u>の愛用の品々や書簡、「最後の御前会議」を始めとする<u>貫太郎</u>の事跡を偲ぶための油彩画などを所蔵し、展示してまいりました。</p> <p>しかしながら、展示ケース内の温度や湿度の管理、遮光、防虫等の設備が備わっていないほか、収蔵庫も設置されていないなど、<u>貫太郎</u>ゆかりの貴重な資料の展示公開や収集保存に当たり、適切な環境ではあるとはいえない状況でした。さらに、令和元年10月の台風19号の大雨で雨漏りが発生したほか、コンクリートの耐震強度の不足も明らかになりました。</p> <p>このようなことから<u>貫太郎</u>の功績を後世に伝えていくためには、展示公開や収集保存に必要な設備を整備し、博物館機能を備え、繰り返したくさんの人が訪れる魅力にあふれる記念館の再建が必要です。</p> <p>また、記念館が立地する関宿地域は、令和5年4月時点と合併当時の人口を比較すると約7,000人減少していることから、野田市総合計画に掲げる地域特性をいかしたまちづくりの推進のもと、関宿地域のにぎわいの創出と活性化に向けた取組が求められています。</p> <p>関宿地域は、関宿城の城下町として、豊かな歴史と伝統が育まれ、歴史的遺産や文化財が点在しているほか、堤防を利用したサイクリング道路が整備されています。このような地域資源と魅力にあふれる記念館が共存共栄するとともに、新たな観光・商業施設等の立地を誘導することによって、交流人口の拡大、地域の活性化を促進したいとするものです。</p> <p>記念館の再建整備の方針と合わせて、記念館の再建が地域の活性化に寄与できるよう本基本構想を策定しようとするものです。</p> <p>なお、本基本構想を基に、具体的な整備基本計画策定業務及び施設整備の設計業務を行います。基本構想が今後の業務を進める中で記念館の機能、規模を制約するものではありません。</p>	<p>1 はじめに～基本構想の策定に当たって～</p> <p>野田市鈴木貫太郎記念館（以下「記念館」という。）は、昭和41年までに開館、関宿町が管理・運営し、野田市と関宿町が合併した平成15年から野田市が管理・運営をしています。</p> <p>記念館は、「内閣総理大臣として日本を終戦に導いた鈴木貫太郎翁の業績を広く紹介する」ことを目的に建設され、<u>貫太郎翁</u>の愛用の品々や書簡、「最後の御前会議」を始めとする<u>貫太郎翁</u>の事跡を偲ぶための油彩画などを所蔵し、展示してまいりました。</p> <p>しかしながら、展示ケース内の温度や湿度の管理、遮光、防虫等の設備が備わっていないほか、収蔵庫も設置されていないなど、<u>貫太郎翁</u>ゆかりの貴重な資料の展示公開や収集保存に当たり、適切な環境ではあるとはいえない状況でした。さらに、令和元年10月の台風19号の大雨で雨漏りが発生したほか、コンクリートの耐震強度の不足も明らかになりました。</p> <p>このようなことから<u>貫太郎翁</u>の功績を後世に伝えていくためには、展示公開や収集保存に必要な設備を整備し、博物館機能を備え、繰り返したくさんの人が訪れる魅力にあふれる記念館の再建が必要です。</p> <p>また、記念館が立地する関宿地域は、令和5年4月時点と合併当時の人口を比較すると約7,000人減少していることから、野田市総合計画に掲げる地域特性をいかしたまちづくりの推進のもと、関宿地域のにぎわいの創出と活性化に向けた取組が求められています。</p> <p>関宿地域は、関宿城の城下町として、豊かな歴史と伝統が育まれ、歴史的遺産や文化財が点在しているほか、堤防を利用したサイクリング道路が整備されています。このような地域資源と魅力にあふれる記念館が共存共栄するとともに、新たな観光・商業施設等の立地を誘導することによって、交流人口の拡大、地域の活性化を促進したいとするものです。</p> <p>記念館の再建整備の方針と合わせて、記念館の再建が地域の活性化に寄与できるよう本基本構想を策定しようとするものです。</p> <p>なお、本基本構想を基に、具体的な整備基本計画策定業務及び施設整備の設計業務を行います。基本構想が今後の業務を進める中で記念館の機能、規模を制約するものではありません。</p>



修正案 12月21日	送付資料
<p>2 <u>鈴木貫太郎</u>について</p> <p><u>鈴木貫太郎</u>（1868年1月18日～1948年4月17日）は、関宿藩飛地領の代官鈴木由哲（父）、きよ（母）の長男として、和泉国大鳥郡（現大阪府堺市中区）で生まれ、幼少期を関宿（現野田市）で過ごしました。</p> <p>海軍軍人として日清日露の両戦役に従軍し、海軍大将まで昇進すると、連合艦隊司令長官や軍令部長などを歴任した後、侍従長に就任しました。<u>職業柄、生涯の多くは東京や勤務地などで過ごしていましたが、父由哲が関宿町長を務め関宿に在住していたことから里帰りのほか、地元小学校の校舎新築記念式典などの行事にもたびたび参加していたようです。また、当時の東葛飾郡域などの小学校には、貫太郎の揮毫が残されており、両親が亡くなった後も墓参りに訪れるなど引き続き地元とのつながりを保っていました。</u></p> <p>侍従長時代には、二・二六事件に遭遇し、瀕死の重傷を負いましたが、奇跡的に回復し一命を取り留めました。<u>このとき貫太郎の母校である関宿小学校の教職員と児童が回復を祈ったことから、お礼の品として掛け時計を贈り、今もなお時を刻んでいます。</u></p> <p>枢密院議長を経て、第42代内閣総理大臣（昭和20年4月7日～昭和20年8月17日、在職133日間）に就任すると、粉骨砕身の覚悟で難局を乗り切り、日本を終戦に導きました。<u>内閣総理大臣就任時には、当時の東葛飾郡域の小学生からお祝いの作文や贈られているほか、関宿の農産物が定期的に届けられました。</u></p> <p><u>終戦後、内閣総理大臣の職を辞し、一時関宿へ戻った際には、当時の野田警察署長に、関宿が自分の本当の家なので落ち着いたと述べ、この地に住みたいと語り昭和20年11月頃から関宿で暮らし始めました。</u></p> <p><u>関宿での貫太郎の暮らしは、悠々自適といった生活ではなく、当時外務大臣であった吉田茂の要請で再び枢密院議長に就任し、憲法の改正に携わりました。</u></p> <p><u>枢密院議長辞職後は、関宿地域の特性をいかし、特に酪農の普及に情熱を注ぎ、地元若手農家により結成された農事研究会を対象に、自宅を勉強会の会場に提供し、私費で講師を招くなど惜しみなく私財を投入し地域振興に貢献され、昭和23年4月17日に永眠しました。最後の言葉は「永遠の平和、永遠の平和」と伝わっています。</u></p> <p><u>関宿の酪農は、貫太郎の存命中に大きな成長を見せることはありませんでしたが、想いを受け継いだ妻のタカや勉強会に参加した農事研究会の努力もあり、昭和30年代から40年代にかけては、地域の主要な産業の一つとなりました。</u></p> <p><u>タカは、昭和天皇の幼少期に養育係を勤めた人物で貫太郎が亡くなった後も関宿で暮らし、昭和29年には関宿町名誉町民（第一号）を授与されています。</u></p> <p><u>また、牛乳を出荷するための集乳所の土地は、鈴木家から無償で提供されていたことから、貫太郎を偲び、農事研究会によって「鈴木貫太郎翁終焉之地」の石碑が建立されました。</u></p>	<p>2 <u>鈴木貫太郎翁</u>について</p> <p><u>鈴木貫太郎翁</u>（1868年1月18日～1948年4月17日）は、関宿藩飛地領の代官鈴木由哲（父）、きよ（母）の長男として、和泉国大鳥郡（現大阪府堺市中区）で生まれ、幼少期を関宿（現野田市）で過ごしました。</p> <p>海軍軍人として日清日露の両戦役に従軍し、海軍大将まで昇進すると、連合艦隊司令長官や軍令部長などを歴任した<u>のち侍従長に就任しました。</u></p> <p>侍従長時代には、二・二六事件に遭遇し、瀕死の重傷を負いましたが、奇跡的に回復し一命を取り留めました。</p> <p>枢密院議長を経て、第42代内閣総理大臣（昭和20年4月7日～昭和20年8月17日、在職133日間）に就任すると、粉骨砕身の覚悟で難局を乗り切り、日本を終戦に導きました。</p> <p><u>戦後は、内閣総理大臣の職を辞し郷里の関宿に戻りますが、吉田茂の要請で再び枢密院議長に就任し、憲法の改正に携わりました。</u></p> <p><u>議長辞職後は、関宿地域の特性をいかし、関宿の主要な産業となる酪農の普及など地域振興にも貢献され、昭和23年4月17日に永眠しました。最後の言葉は「永遠の平和、永遠の平和」と伝わっています。</u></p> <p><u>なお、夫人のタカは、昭和天皇の幼少期に養育係を勤めた人物で貫太郎翁が亡くなった後も関宿で暮らし、昭和29年には関宿町名誉町民（第一号）を授与されています。</u></p>

修正案 12月21日	送付資料
<p><b>【貫太郎が残した代表的な言葉や揮毫】</b>  貫太郎は、父親の教えもあり、幼少期から温和な性格の人物でした。また、自ら意見を積極的に主張することは少なく、周囲がその思考と心情を量りかねることも多かったようですが、物事の正否には厳しく、要点について意見を述べ場をまとめることに長けていたと伝わっています。</p> <p>内閣総理大臣在任中は、あまりに発言しない貫太郎に対し、書記官長の迫水久常から自らの考えを述べるよう注意される程でしたが、寡黙であるがゆえに軍部との対立を起し、内閣を崩壊させることなく、日本を終戦に導くことができたといえます。</p> <p><b>【言葉】太平洋は太平の海で神がトレードのために置かれたもので、これを軍隊輸送に使ったなら両国とも罰を受けるだろう。</b>  概要 初出は、貫太郎が大正7年にサンフランシスコを訪れ歓迎された際に、当時緊張が高まっていた日米関係と戦争に対しての演説です。この一部は、内閣総理大臣のときの施政方針演説でも用いられており、貫太郎の終戦への意思表示の一つともされています。</p> <p>原文 この日米戦争はアメリカでも日本でもしばしば耳にする、しかしこれはやってはならぬ。いくら戦っても日本の艦隊は敗れたとしても日本人は降伏しない、なお陸上であくまで闘う。もしこれを占領するとしたらアメリカで六千万の人を持って行って日本の六千万と戦争するよりほかにない。アメリカは六千万人を失って日本一国をとったとしても、それがカリフォルニア州のインテレストがあるかどうか。日本の艦隊が勝ったとしても、アメリカにはアメリカ魂があるから降伏はしないだろう。ロッキー山までは占領できるかもしれないが、これを越えてワシントン、ニューヨークまで行けるかというに日本の微力では考えられない。そうすると日米戦は考えられないことで、兵力の消耗で日米両国はなんの益もなくただ第三国を益するばかりで、こんな馬鹿げたことはない。太平洋は太平の海で神がトレードのために置かれたもので、これを軍隊輸送に使ったなら両国とも罰を受けるだろう。</p> <p><b>【言葉】明治天皇の聖諭（軍人は政治に関与せざること）</b>  出典 藤田菊徳「太平」第5号（鈴木貫太郎記念太平会発行）  概要 昭和20年4月5日に貫太郎が昭和天皇から内閣総理大臣の拝命を受けた際に、断る理由として出した信念。貫太郎は、政治に関わることを嫌っており、軍人時代も海軍大臣の就任を断っています。発言としては「明治天皇の聖諭」と述べたそうですが、その意味は「軍人は政治に関与せざること」です。</p>	<p><b>【貫太郎翁が残した代表的な言葉や揮毫】</b>  貫太郎翁は、父親の教えもあり、幼少期から温和な性格の人物でした。また、自ら意見を積極的に主張することは少なく、周囲がその思考と心情を量りかねることも多かったようですが、物事の正否には厳しく、要点について意見を述べ場をまとめることに長けていたと伝わっています。</p> <p>内閣総理大臣在任中は、あまりに発言しない貫太郎翁に対し、書記官長の迫水久常から自らの考えを述べるよう注意される程でしたが、寡黙であるがゆえに軍部との対立を起し、内閣を崩壊させることなく、日本を終戦に導くことができたといえます。</p> <p>追加</p> <p><b>【言葉】明治天皇の聖諭（軍人は政治に関与せざること）</b>  出典 藤田菊徳「太平」第5号（鈴木貫太郎記念太平会発行）  概要 昭和20年4月5日に貫太郎翁が昭和天皇から内閣総理大臣の拝命を受けた際に、断る理由として出した信念。貫太郎翁は、政治に関わることを嫌っており、軍人時代も海軍大臣の就任を断っています。発言としては「明治天皇の聖諭」と述べたそうですが、その意味は「軍人は政治に関与せざること」です。</p>

修正案 12月21日	送付資料
<p>【言葉】最期のご奉公  出典 鈴木貫太郎首相就任演説（昭和20年）  概要 <u>貫太郎</u>の首相就任演説時の発言ですが、終戦派には戦争を終わらせるための決意、戦争続行派には徹底抗戦の決意とどちらとも受け取れる内容になっています。  原文 本日、わたくしに大命が降下いたしました以上、私は私の最期のご奉公と考えますと同時に、まず私が一億国民諸君の真っ先に立って、死に花を咲かす、国民諸君は私のしかばねを踏み越え、国運の打開にまい進されることを確信いたします。</p>	<p>【言葉】最期のご奉公  出典 鈴木貫太郎首相就任演説（昭和20年）  概要 <u>貫太郎翁</u>の首相就任演説時の発言ですが、終戦派には戦争を終わらせるための決意、戦争続行派には徹底抗戦の決意とどちらとも受け取れる内容になっています。  原文 本日、わたくしに大命が降下いたしました以上、私は私の最期のご奉公と考えますと同時に、まず私が一億国民諸君の真っ先に立って、死に花を咲かす、国民諸君は私のしかばねを踏み越え、国運の打開にまい進されることを確信いたします。</p>
<p>【言葉】私は深い哀悼の意をアメリカ国民の悲しみに送る  出典 昭和20年4月同盟通信社の短波放送  概要 戦争中アメリカ大統領ルーズベルトの病死に対して出した声明  <u>貫太郎</u>の声明は、「東洋の国、日本には、なお騎士道精神がある」、「鈴木首相の高らかな精神」などと称賛されました。  原文 今日、アメリカがわが国に対し優勢な戦いを展開しているのは亡き大統領の優れた指導があったからです。  私は深い哀悼の意をアメリカ国民の悲しみに送るものであります。しかし、ルーズベルト氏の死によって、アメリカの日本に対する戦争継続の努力が変わるとは考えておりません。我々もまたあなた方アメリカ国民の覇権主義に対し今まで以上に強く戦います。</p>	<p>【言葉】私は深い哀悼の意をアメリカ国民の悲しみに送る  出典 昭和20年4月同盟通信社の短波放送  概要 戦争中アメリカ大統領ルーズベルトの病死に対して出した声明  <u>貫太郎翁</u>の声明は、「東洋の国、日本には、なお騎士道精神がある」、「鈴木首相の高らかな精神」などと称賛されました。  原文 今日、アメリカがわが国に対し優勢な戦いを展開しているのは亡き大統領の優れた指導があったからです。  私は深い哀悼の意をアメリカ国民の悲しみに送るものであります。しかし、ルーズベルト氏の死によって、アメリカの日本に対する戦争継続の努力が変わるとは考えておりません。我々もまたあなた方アメリカ国民の覇権主義に対し今まで以上に強く戦います。</p>
<p>【言葉】萬事を委せて平静  出典 昭和21年8月1日毎日新聞記事見出し  概要 新聞記者に終戦時の心情を問われた<u>貫太郎</u>は、「武士道は日本の独占物ではない、世界の普遍的な道義である、一旦軍門に降つた以上はこれを味方として保護することは正しい武人の行動である、私はマッカーサー将軍の個性は知らなかつたが私も武人の一人としてこの心理を固く信じていた」と述べました。吉田茂はこの記事を見ると即座に英訳しマッカーサーに送っています。マッカーサーも自らの回顧録に掲載しています。</p>	<p>【言葉】萬事を委せて平静  出典 昭和21年8月1日毎日新聞記事見出し  概要 新聞記者に終戦時の心情を問われた<u>貫太郎翁</u>は、「武士道は日本の独占物ではない、世界の普遍的な道義である、一旦軍門に降つた以上はこれを味方として保護することは正しい武人の行動である、私はマッカーサー将軍の個性は知らなかつたが私も武人の一人としてこの心理を固く信じていた」と述べました。吉田茂はこの記事を見ると即座に英訳しマッカーサーに送っています。マッカーサーも自らの回顧録に掲載しています。</p>
<p>【言葉】永遠の平和、永遠の平和  概要 昭和23年4月17日の<u>貫太郎</u>臨終の言葉  <u>貫太郎</u>の家族や主治医の浜野政三医師が看取る中、最後に述べた言葉として伝わっています。</p>	<p>【言葉】永遠の平和、永遠の平和  概要 昭和23年4月17日の<u>貫太郎翁</u>臨終の言葉。  <u>貫太郎翁</u>の家族や主治医の浜野政三医師が看取る中、最後に述べた言葉として伝わっています。</p>

修正案 12月21日	送付資料
<p>【揮毫】 天空海闊（てんくうかいかつ）  意味 大空や海が果てしなく広いこと。また、その様に広い度量をもつこと  概要 <u>貫太郎</u>の人柄そのものを表した言葉です。  なお、「鈴木貫太郎傳」では、依頼された揮毫の9割近くを占めたと紹介されています。</p>	<p>【揮毫】 天空海闊（てんくうかいかつ）  意味 大空や海が果てしなく広いこと。また、その様に広い度量をもつこと  概要 <u>貫太郎翁</u>の人柄そのものを表した言葉です。  なお、「鈴木貫太郎傳」では、依頼された揮毫の9割近くを占めたと紹介されています。</p>
<p>【揮毫】 正直に腹を立てずに撓まず励め（しょうじきにはらをたてずにたゆまずはげめ）  意味 正直物で、優しく、怠けず、頑張りなさい。本来、撓まずは「たわまず」と読むが、何故か「たゆまず（弛まず）」と読まれています。なお、意味はどちらも一緒です。  概要 <u>貫太郎</u>の日常訓、特に貫太郎亡き後、<u>タカ</u>がこの文言の色紙を関宿をはじめとする地域の人々に贈っています。なお、<u>貫太郎</u>が通った関宿小学校では校歌に、群馬県前橋市の桃井(もものい)小学校では、歌や石碑、校訓として残されています。</p>	<p>【揮毫】 正直に腹を立てずに撓まず励め（しょうじきにはらをたてずにたゆまずはげめ）  意味 正直物で、優しく、怠けず、頑張りなさい。本来、撓まずは「たわまず」と読むが、何故か「たゆまず（弛まず）」と読まれています。なお、意味はどちらも一緒です。  概要 <u>貫太郎翁</u>の日常訓、特に貫太郎亡き後、<u>タカ夫人</u>がこの文言の色紙を関宿をはじめとする地域の人々に贈っています。なお、<u>貫太郎翁</u>が通った関宿小学校では校歌に、群馬県前橋市の桃井(もものい)小学校では、歌や石碑、校訓として残されています。</p>
<p>【揮毫】 為萬世開太平（ばんせいのためにたいへいをひらく）  意味 この後、何世代も続く世のために平和な世をつくる  概要 終戦の詔書の「朕ハ時運ノ趨ク所堪ヘ難キヲ堪ヘ忍ビ難キヲ忍ビ以テ万世ノ為ニ太平ヲ開カムト欲ス」から引用したもので、戦後貫太郎はこの文言を多く揮毫しています。記念館の塔碑に使用されている文言です。</p>	<p>【揮毫】 為萬世開太平（ばんせいのためにたいへいをひらく）  意味 この後、何世代も続く世のために平和な世をつくる  概要 終戦の詔書の「朕ハ時運ノ趨ク所堪ヘ難キヲ堪ヘ忍ビ難キヲ忍ビ以テ万世ノ為ニ太平ヲ開カムト欲ス」から引用したもので、戦後貫太郎翁はこの文言を多く揮毫しています。記念館の塔碑に使用されている文言です。</p>
<p>【揮毫】 洗心（せんしん）  意味 ところを洗い清める  概要 <u>貫太郎</u>が最晩年に書かれた言葉  この文言の色紙を貰った人々が「洗心会」を結成し、記念館の建設運動を展開しました。また、<u>貫太郎</u>の絶筆もこの文言です。</p>	<p>【揮毫】 洗心（せんしん）  意味 ところを洗い清める  概要 <u>貫太郎翁</u>が最晩年に書かれた言葉  この文言の色紙を貰った人々が「洗心会」を結成し、記念館の建設運動を展開しました。また、<u>貫太郎翁</u>の絶筆もこの文言です。</p>
<p>【教え】 奉公十則（ほうこうじっそく）  カッコ内は、市報のだ令和4年1月1日号から転載した現代語意識</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>一 窮達を以て節を更ふ可からず  （自分の考えや志は貧乏や出世で変わってはなりません）</li> <li>一 常に徳を修め智を磨き日常の事を学問と心得よ  （いつもの生活が勉強と思って人格と知性を磨きましょう）</li> <li>一 公正無私を旨とし名利の心を脱却すべし  （自分の利益や感情を捨てて公正に判断しましょう）</li> </ul>	<p>【教え】 奉公十則（ほうこうじっそく）  カッコ内は、市報のだ令和4年1月1日号から転載した現代語意識</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>一 窮達を以て節を更ふ可からず  （自分の考えや志は貧乏や出世で変わってはなりません）</li> <li>一 常に徳を修め智を磨き日常の事を学問と心得よ  （いつもの生活が勉強と思って人格と知性を磨きましょう）</li> <li>一 公正無私を旨とし名利の心を脱却すべし  （自分の利益や感情を捨てて公正に判断しましょう）</li> </ul>



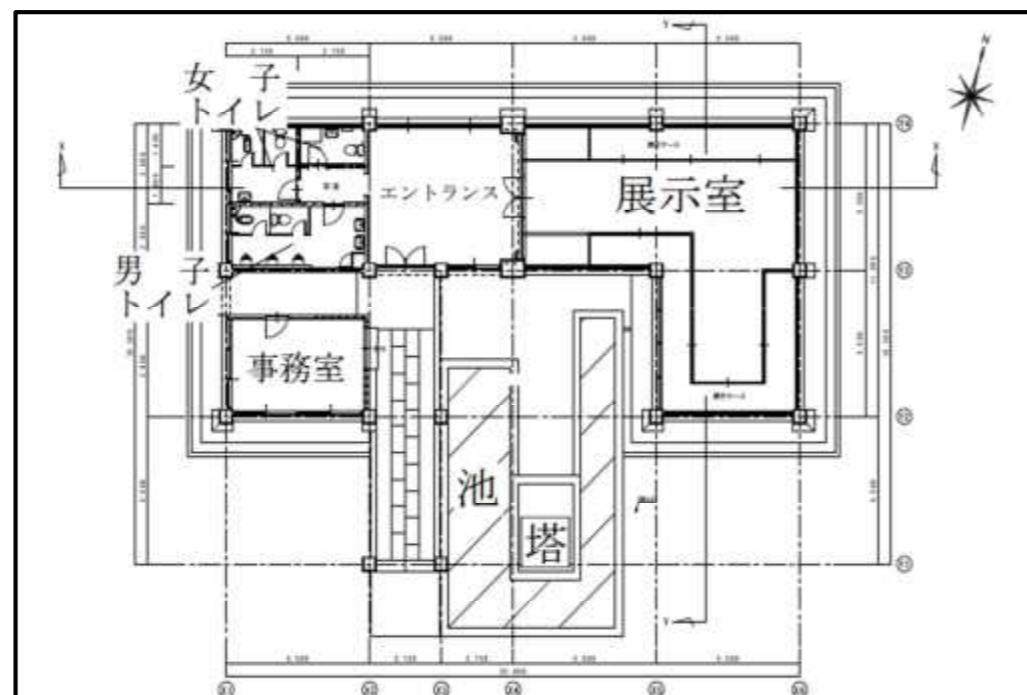
修正案 12月21日	送付資料
<ul style="list-style-type: none"> <li>一 共同和諧を旨とし常に愛敬の念を存すべし (みんな仲良くして、愛し敬う気持ちを持ちましょう)</li> <li>一 言行一致を旨とし議論より実践を先とすべし (口先だけの人間にならず、まず行動してみましょう)</li> <li>一 常に身体を健全に保つことに注意すべし (健康管理にはいつも気を付けましょう)</li> <li>一 法令を明知し誠実に之を守るべし、自己の職分は厳に之を守り他人の職分は之を尊重すべし (決まり事は真面目に守り、自分の役目を着実に果たしつつ、他人のやることには敬意を払いましょう)</li> <li>一 自己の力を知れ、僥慢なる可からず (自分の能力を知って驕り高ぶらないようにしましょう)</li> <li>一 易き事は人に譲り難き事は自ら之に当たるべし (簡単なことは他人にやってもらい、自分は困難なことに挑戦しましょう)</li> <li>一 常に心を静謐に保ち危急に臨みて尚ほ沈着なる態度を維持するに注意すべし (いつも心を穏やかにして、ピンチの時も落ち着いた態度でいましょう)</li> </ul> <p>概要 <u>貫太郎</u>が練習艦宗谷の艦長になった際に、青年士官教育として、奉公十則を作り、座学的なことよりも実務を重視して、正直に元気に勤務することを努めて教えたと言われています。奉公十則は、<u>貫太郎</u>の終生の座右の銘とし、実践の基準となっていました。</p> <p>3 鈴木貫太郎記念館について</p> <p>3-1 建設の経緯</p> <p>現在の記念館の建設は、<u>貫太郎</u>の一周忌に閑宿の有志で昭和22年に結成された「洗心会」が昭和34年に記念館設立運動の実施を閑宿町議会へ働きかけたことから始まります。</p> <p>また、閑宿で「洗心会」による<u>貫太郎</u>の顕彰活動が進められている一方で、中央政財界でも<u>貫太郎</u>を顕彰する動きが興り始めました。昭和29年、吉田茂首相の発案により首相官邸で開かれた七回忌追悼会の場において、<u>貫太郎</u>の偉業の顕彰と平和推進の事業を実現するための団体の創設が発議され、後に「鈴木貫太郎記念太平会」(以下「太平会」という。)と名称が決定しました。太平会は、広報誌「太平」の発行、座談会や伝記の編纂を主な事業活動としていました。</p> <p>昭和36年に閑宿、野田の首長らを役員とした「財団法人鈴木貫太郎記念会」(以下「記</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>一 共同和諧を旨とし常に愛敬の念を存すべし (みんな仲良くして、愛し敬う気持ちを持ちましょう)</li> <li>一 言行一致を旨とし議論より実践を先とすべし (口先だけの人間にならず、まず行動してみましょう)</li> <li>一 常に身体を健全に保つことに注意すべし (健康管理にはいつも気を付けましょう)</li> <li>一 法令を明知し誠実に之を守るべし、自己の職分は厳に之を守り他人の職分は之を尊重すべし (決まり事は真面目に守り、自分の役目を着実に果たしつつ、他人のやることには敬意を払いましょう)</li> <li>一 自己の力を知れ、僥慢なる可からず (自分の能力を知って驕り高ぶらないようにしましょう)</li> <li>一 易き事は人に譲り難き事は自ら之に当たるべし (簡単なことは他人にやってもらい、自分は困難なことに挑戦しましょう)</li> <li>一 常に心を静謐に保ち危急に臨みて尚ほ沈着なる態度を維持するに注意すべし (いつも心を穏やかにして、ピンチの時も落ち着いた態度でいましょう)</li> </ul> <p>概要 <u>貫太郎翁</u>が練習艦宗谷の艦長になった際に、青年士官教育として、奉公十則を作り、座学的なことよりも実務を重視して、正直に元気に勤務することを努めて教えたと言われています。奉公十則は、<u>貫太郎翁</u>の終生の座右の銘とし、実践の基準となっていました。</p> <p>3 鈴木貫太郎記念館について</p> <p>3-1 建設の経緯</p> <p>現在の記念館の建設は、<u>貫太郎翁</u>の一周忌に閑宿の有志で昭和22年に結成された「洗心会」が昭和34年に記念館設立運動の実施を閑宿町議会へ働きかけたことから始まります。</p> <p>また、閑宿で「洗心会」による<u>貫太郎翁</u>の顕彰活動が進められている一方で、中央政財界でも<u>貫太郎翁</u>を顕彰する動きが興り始めました。昭和29年、吉田茂首相の発案により首相官邸で開かれた七回忌追悼会の場において、<u>貫太郎翁</u>の偉業の顕彰と平和推進の事業を実現するための団体の創設が発議され、後に「鈴木貫太郎翁記念太平会」(以下「太平会」という。)と名称が決定しました。太平会は、広報誌「太平」の発行、座談会や伝記の編纂を主な事業活動としていました。</p> <p>昭和36年に閑宿、野田の首長らを役員とした「財団法人鈴木貫太郎記念会」(以下「記</p>

修正案 12月21日	送付資料
<p>念会」という。)の設立により、本格的に記念館の建設に着手しました。当初は東京に建設しようとする計画もありましたが、地元有志の熱望により、<u>貫太郎</u>が終の棲家として過ごした住居の隣接地に建設されました。</p> <p>建設に際し建設資金を募り、個人、企業、自治体から多大な寄附を頂いたほか、地元では町民による建設用地の整地などの勤労奉仕が行われました。</p> <p>「記念会」は、記念館の建設を機に記念行事等の活動の拡充を図るため、吉田茂を名誉総裁とし、<u>佐藤栄作</u>内閣総理大臣、東龍太郎東京都知事を組織に加えており、記念館の開館は、中央政財界の要人と地元関係者の<u>貫太郎</u>を尊ぶ想いが一体となり実現に至ったものです。</p> <p>3-2 現在の記念館の概要</p> <p>所在地 野田市関宿町 1273 番地、1279 番地</p> <p>住居は、昭和 60 年代までには老朽化のため取り壊されましたが、記念館の周辺には、石碑や集乳所などが残されており、<u>貫太郎</u>の足跡と功績をうかがうことができます。記念館及び塔碑「為萬世開太平」がその中核をなしています。</p> <p>敷地面積 3,084.25 m<sup>2</sup> (登記簿による。)</p> <p>建築面積 268.58 m<sup>2</sup></p> <p>構造 鉄筋コンクリート造平屋建て</p> <p>発注者 財団法人鈴木貫太郎記念会 (鈴木貫太郎記念館建設委員会)</p> <p>名誉会長 千葉県知事 柴田 等</p> <p>会長 野田市長 戸辺織太郎</p> <p>副会長 関宿町長 須賀 清八</p> <p>流山町長 田中 芳夫</p> <p>先心会代表 浜野 政三</p> <p>設計者 創建築設計事務所</p> <p>請負者 東京社寺工務店</p> <p>建築費 建設費 1,548 万円 (うち建築費 1,200 万円、雑費 348 万円)</p> <p>竣工日 明確な竣工日は不明ですが、現存資料から着工は、昭和 37 年中と判断でき、昭和 38 年中には、建物は完成していたと考えられます。</p> <p>開館日 これまで引き継がれてきた情報では、昭和 38 年の開館とされてきました。実際に、昭和 39 年には、来館者を受け付けていたことも分かっています。しかし、現存資料には開館記念式典が催された昭和 41 年 8 月 15 日を開館とする記述もあります。</p>	<p>念会」という。)の設立により、本格的に記念館の建設に着手しました。当初は東京に建設しようとする計画もありましたが、地元有志の熱望により、<u>貫太郎翁</u>が終の棲家として過ごした住居の隣接地に建設されました。</p> <p>建設に際し建設資金を募り、個人、企業、自治体から多大な寄附を頂いたほか、地元では町民による建設用地の整地などの勤労奉仕が行われました。</p> <p>「記念会」は、記念館の建設を機に記念行事等の活動の拡充を図るため、吉田茂を名誉総裁とし、<u>佐藤栄作</u>内閣総理大臣、東龍太郎東京都知事を組織に加えており、記念館の開館は、中央政財界の要人と地元関係者の<u>貫太郎翁</u>を尊ぶ想いが一体となり実現に至ったものです。</p> <p>3-2 現在の記念館の概要</p> <p>所在地 野田市関宿町 1273 番地、1279 番地</p> <p>住居は、昭和 60 年代までには老朽化のため取り壊されましたが、記念館の周辺には、石碑や集乳所などが残されており、<u>貫太郎翁</u>の足跡と功績をうかがうことができます。記念館及び塔碑「為萬世開太平」がその中核をなしています。</p> <p>敷地面積 3,084.25 m<sup>2</sup> (登記簿による。)</p> <p>建築面積 268.58 m<sup>2</sup></p> <p>構造 鉄筋コンクリート造平屋建て</p> <p>発注者 財団法人鈴木貫太郎記念会 (鈴木貫太郎記念館建設委員会)</p> <p>名誉会長 千葉県知事 柴田 等</p> <p>会長 野田市長 戸辺織太郎</p> <p>副会長 関宿町長 須賀 清八</p> <p>流山町長 田中 芳夫</p> <p>先心会代表 浜野 政三</p> <p>設計者 創建築設計事務所</p> <p>請負者 東京社寺工務店</p> <p>建築費 建設費 1,548 万円 (うち建築費 1,200 万円、雑費 348 万円)</p> <p>竣工日 明確な竣工日は不明ですが、現存資料から着工は、昭和 37 年中と判断でき、昭和 38 年中には、建物は完成していたと考えられます。</p> <p>開館日 これまで引き継がれてきた情報では、昭和 38 年の開館とされてきました。実際に、昭和 39 年には、来館者を受け付けていたことも分かっています。しかし、現存資料には開館記念式典が催された昭和 41 年 8 月 15 日を開館とする記述もあります。</p>

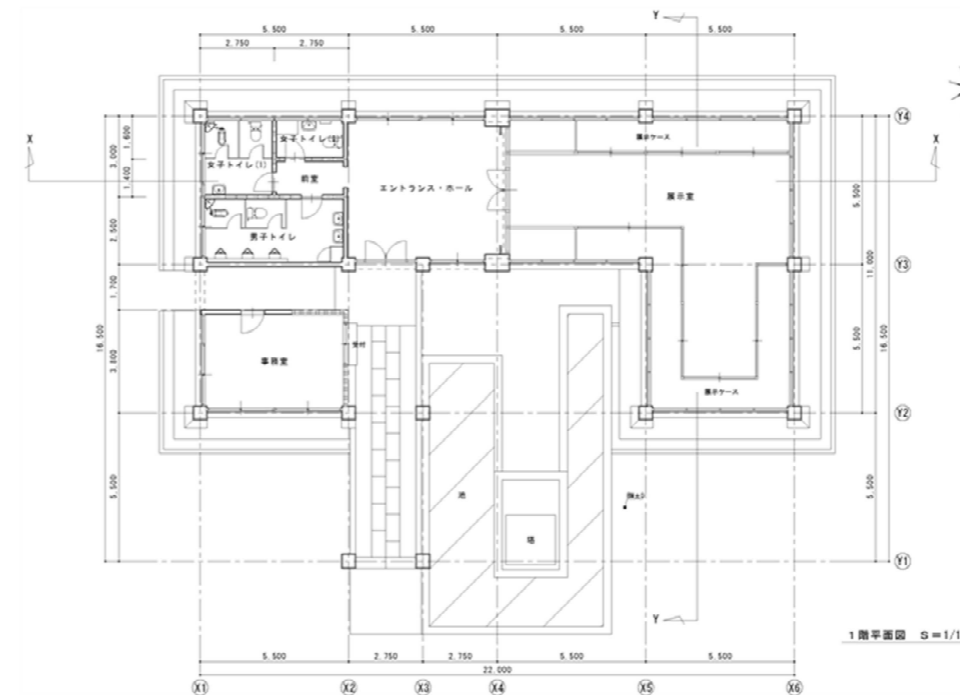
修正案 12月21日

送付資料

現在の平面図 (参考)



平面図 (参考)



#### 4 鈴木貫太郎記念館の再建について

##### 4-1 再建の背景

現在の記念館は、現存資料によると竣工から60年近く経過しているものと考えられます。令和元年10月の台風19号の影響により雨漏りが発生し、改修工事の実施を検討しましたが、耐震診断の結果、コンクリートの耐震強度の不足が明らかになり改修工事の実施を断念し、令和元年10月19日から臨時休館としました。

令和2年7月14日から記念館のエントランスホールのみを利用し、タカの二、二六事件に関するインタビュー映像資料の視聴や記念館副館長による解説、敷地内の史跡等の見学ができるようになっています。

地元有志の「関宿を語る会」から、新記念館の早期開館を求める請願が提出され、令和2年9月議会において全会一致で採択されています。

##### 4-2 新しい記念館が目指す姿

現在の記念館は、貫太郎の功績を広く後世に伝えるため、吉田茂や鈴木内閣を支えた閣僚らと中央政財界を中心に組織された鈴木貫太郎記念太平会、関宿や野田の首長、地元の顕彰団体などの地元関係者が中心となる財団法人鈴木貫太郎記念会がそれぞれの立場で展開した顕彰活動が一体となり実現したものであり、貫太郎の住居があった場所に隣接し建設されました。再建に当たっても、貫太郎が最期を迎えた住居跡に隣接した場所に立地することがその功績を顕彰する記念館として大きな意義があると考えています。

#### 4 鈴木貫太郎記念館の再建について

##### 4-1 再建の背景

現在の記念館は、現存資料によると竣工から60年近く経過しているものと考えられます。令和元年10月の台風19号の影響により雨漏りが発生し、改修工事の実施を検討しましたが、耐震診断の結果、コンクリートの耐震強度の不足が明らかになり改修工事の実施を断念し、令和元年10月19日から臨時休館としました。

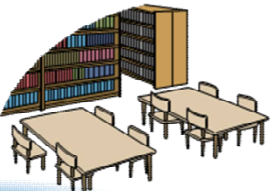

令和2年7月14日から記念館のエントランスホールのみを利用し、タカ夫人の二、二六事件に関するインタビュー映像資料の視聴や記念館副館長による解説、敷地内の史跡等の見学ができるようになっています。

地元有志の「関宿を語る会」から、新記念館の早期開館を求める請願が提出され、令和2年9月議会において全会一致で採択されています。

##### 4-2 新しい記念館が目指す姿

現在の記念館は、貫太郎翁の功績を広く後世に伝えるため、吉田茂や鈴木内閣を支えた閣僚らと中央政財界を中心に組織された鈴木貫太郎記念太平会、関宿や野田の首長、地元の顕彰団体などの地元関係者が中心となる財団法人鈴木貫太郎記念会がそれぞれの立場で展開した顕彰活動が一体となり実現したものであり、貫太郎翁の住居があった場所に隣接し建設されました。再建に当たっても、貫太郎翁が最期を迎えた住居跡に隣接した場所に立地することがその功績を顕彰する記念館として大きな意義があると考えています。

修正案 12月21日	送付資料
<p>また、記念館の再建を関宿地域の活性化を促進するための好機と捉え、一過性ではなく、市内外から繰り返し多くの人々が訪れるよう体験型の展示やミュージアムショップなどの設置を検討します。</p> <p>(1)記念館の法的位置付け</p> <p>現在の記念館は、建物の耐震強度不足のほか、展示室は、温湿度等を調整する設備が整っておらず、収蔵庫も設置されていない環境であり、博物館法に定める博物館の登録要件を満たしていません。</p> <p><u>貫太郎</u>は、関宿地域の特性をいかした酪農の普及など地域振興への貢献のみならず、海軍軍人、侍従長、枢密院議長、内閣総理大臣など日本史上において重要な職を歴任しました。</p> <p>そのため、<u>貫太郎</u>の資料は、日本の歴史においても大変貴重な資料であることから、所蔵する資料を後世に継承していくとともに、同時代の貴重な関連資料を受け入れ、調査、研究を続けていかなければなりません。</p> <p>その上で、「内閣総理大臣として日本を終戦に導いた<u>鈴木貫太郎</u>の功績を広く紹介する」ことを目的に建設した先人たちの想いを引き継いでいくためにも、適切な展示環境、収蔵庫を設置するなど安定的かつ継続的に資料の収集、保管、調査研究、展示並びに資料の活用を行うことができるよう博物館の登録要件を満たす登録博物館として整備し、合わせて公開承認施設に適した基準を目指します。</p> <p>登録博物館に必要な基盤機能及び当該機能を具体化するためには、次のような方策が考えられます。今後、具体的な検討を進めてまいります。</p> <p>①収集保存（まもる） ⇒温湿度管理可能な収蔵庫の設置、デジタルアーカイブ、防災行動計画（タイムライン）の作成</p> <p>②調査研究（さぐる） ⇒専門学芸員の配置、関連資料の発掘、学術調査や研究報告、関連資料館との連携</p> <p>③展示公開（みせる） ⇒展示室（常設・企画）、デジタル展示、シアタースペースの設置</p> <p>④生涯学習（まなぶ） ⇒学校の授業や市民向け講座の継続及び強化、マンガやアニメの活用、市民参加</p> <p>⑤発信（ひろめる） ⇒図録作成、ホームページの充実、広報誌の作成</p>	<p>また、記念館の再建を関宿地域の活性化を促進するための好機と捉え、一過性ではなく、市内外から繰り返し多くの人々が訪れるよう体験型の展示やミュージアムショップなどの設置を検討します。</p> <p>(1)記念館の法的位置付け</p> <p>現在の記念館は、建物の耐震強度不足のほか、展示室は、温湿度等を調整する設備が整っておらず、収蔵庫も設置されていない環境であり、博物館法に定める博物館の登録要件を満たしていません。</p> <p><u>貫太郎翁</u>は、関宿地域の特性をいかした酪農の普及など地域振興への貢献のみならず、海軍軍人、侍従長、枢密院議長、内閣総理大臣など日本史上において重要な職を歴任しました。</p> <p>そのため、<u>貫太郎翁</u>の資料は、日本の歴史においても大変貴重な資料であることから、所蔵する資料を後世に継承していくとともに、同時代の貴重な関連資料を受け入れ、調査、研究を続けていかなければなりません。</p> <p>その上で、「内閣総理大臣として日本を終戦に導いた<u>鈴木貫太郎翁</u>の業績を広く紹介する」ことを目的に建設した先人たちの想いを引き継いでいくためにも、適切な展示環境、収蔵庫を設置するなど安定的・継続的に資料の収集、保管、調査研究、展示並びに資料の活用を行うことができるよう博物館の登録要件を満たす登録博物館として整備し、合わせて公開承認施設に適した基準を目指します。</p> <p>登録博物館に必要な基盤機能及び当該機能を具体化するためには、次のような方策が考えられます。今後、具体的な検討を進めてまいります。</p> <p>①収集保存（まもる） ⇒温湿度管理可能な収蔵庫の設置、デジタルアーカイブ、防災行動計画（タイムライン）の作成</p> <p>②調査研究（さぐる） ⇒専門学芸員の配置、関連資料の発掘、学術調査や研究報告、関連資料館との連携</p> <p>③展示公開（みせる） ⇒展示室（常設・企画）、デジタル展示、シアタースペースの設置</p> <p>④生涯学習（まなぶ） ⇒学校の授業や市民向け講座の継続及び強化、マンガやアニメの活用、市民参加</p> <p>⑤発信（ひろめる） ⇒図録作成、ホームページの充実、広報誌の作成</p>

修正案 12月21日	送付資料
<div style="text-align: center; border: 1px solid black; padding: 5px;">新しい記念館の設備イメージ</div> <div style="display: flex; justify-content: space-around; margin-top: 10px;"> <div style="border: 1px solid gray; padding: 5px; width: 30%;"> <p>まもる・さぐる</p> <p>作業室</p> <p>荷解室</p> <p>収蔵庫 デジタルアーカイブ</p> <p>書庫</p> <p>事務室等</p> <p>機械室等</p> </div> <div style="border: 1px solid gray; padding: 5px; width: 30%;"> <p>みせる</p> <p>常設展示室</p> <p>デジタル展示</p> <p>企画展示室</p> <p>シアタースペース</p> </div> <div style="border: 1px solid gray; padding: 5px; width: 30%;"> <p>まなぶ</p> <p>多目的室</p>  </div> <div style="border: 1px solid gray; padding: 5px; width: 30%;"> <p>ひろめる</p> <p>エントランス</p> <p>ミュージアムショップ等</p> <p>ミュージアムDX等</p> </div> </div>	<div style="text-align: center; border: 1px solid black; padding: 5px;">新しい記念館の設備イメージ</div> <div style="display: flex; justify-content: space-around; margin-top: 10px;"> <div style="border: 1px solid gray; padding: 5px; width: 30%;"> <p>まもる・さぐる</p> <p>作業室</p> <p>荷解室</p> <p>収蔵庫 デジタルアーカイブ</p> <p>書庫</p> <p>事務室等</p> <p>機械室等</p> </div> <div style="border: 1px solid gray; padding: 5px; width: 30%;"> <p>みせる</p> <p>常設展示室</p> <p>デジタル展示</p> <p>企画展示室</p> <p>シアタースペース</p> </div> <div style="border: 1px solid gray; padding: 5px; width: 30%;"> <p>まなぶ</p> <p>多目的室</p>  </div> <div style="border: 1px solid gray; padding: 5px; width: 30%;"> <p>ひろめる</p> <p>エントランス</p> <p>ミュージアムショップ等</p> <p>ミュージアムDX等</p> </div> </div>
<p>(2)観光振興の拠点</p> <p>昨今、博物館には、従来の教育や文化振興の枠にとらわれず、まちづくり、観光、福祉などの様々な分野との連携による地域社会へ貢献する役割が期待されています。</p> <p>登録博物館として整備を進める新しい記念館への来訪に加えて、にぎわいの創出効果を一層高めるため、交流や休憩できる場所、市の魅力を紹介する案内所の設置も効果があると考えられることから、<u>関宿あおぞら広場</u>を<b>始め</b>とする周辺施設の効果的な利用を検討します。</p> <p>さらに、地域内の回遊観光を誘導し、観光消費の促進が図られるよう、市内外の文化財、文化施設、関連博物館、旅行会社を始めとする民間企業との連携を検討します。</p>	<p>(2)観光振興の拠点</p> <p>昨今、博物館には、従来の教育や文化振興の枠にとらわれず、まちづくり、観光、福祉などの様々な分野との連携による地域社会へ貢献する役割が期待されています。</p> <p>登録博物館として整備を進める新しい記念館への来訪に加えて、にぎわいの創出効果を一層高めるため、交流や休憩できる場所、市の魅力を紹介する案内所の設置も効果があると考えられることから、<u>関宿あおぞら広場</u>を<b>はじめ</b>とする周辺施設の効果的な利用を検討します。</p> <p>さらに、地域内の回遊観光を誘導し、観光消費の促進が図られるよう、市内外の文化財、文化施設、関連博物館、旅行会社を始めとする民間企業との連携を検討します。</p>

修正案 12月21日	送付資料
<p>(3)整備方針</p> <p>①建設場所</p> <p><u>貫太郎</u>が最期を迎えた住居跡地に隣接した場所に立地することに<u>貫太郎</u>の功績を顕彰する記念館としての大きな意義があることから、現在の記念館を取壊し、その跡地に建て替え、記念館の象徴である「為萬世開太平（萬世のために太平を開く）」の塔碑を残します。</p> <p>また、敷地内の戦没者慰霊碑、鈴木貫太郎翁終焉之地石碑等の関連史跡については、敷地内から見学できるよう動線の見直しを検討します。</p> <p>なお、現在の記念館は、模型を製作の上、記念館建設の経緯などの解説を加えて、新記念館内において展示できるよう検討します。</p> <p>②建設規模</p> <p>博物館の登録要件を満たす展示室（常設及び企画）及び収蔵庫等の必要な設備が必要です。</p> <p>特に収蔵庫については、従来、配置されていなかったことから、所蔵資料目録を整理し、所蔵資料の数量や大きさの確認作業を進めると同時に、今後の資料収集による収蔵資料の増加を見込み、十分に収蔵が可能な規模の収蔵庫の配置を検討します。</p> <p><u>削除</u></p> <p>所在地 野田市関宿台町 1273 番地、<u>1279 番地</u>ほか</p> <p><u>削除</u></p> <p>敷地面積 <u>4,624.25 m<sup>2</sup></u>（登記簿による。）</p> <p><u>削除</u></p> <p>諸室構成 共用エリア <u>削除</u>  例) エントランス、ミュージアムショップ、シアタースペース、トイレ、通路、階段、エレベーター、風除室、多目的室等</p> <p>展示エリア <u>削除</u>  例) 常設展示室、企画展示室等</p> <p>収蔵エリア <u>削除</u>  例) 収蔵庫、収蔵庫前室、書庫兼展示備品倉庫、一時保管庫、荷解場、搬入口等</p> <p>調査研究エリア <u>削除</u>  例) 学芸員作業室兼展示備品倉庫等</p> <p>管理エリア <u>削除</u>  例) 事務室、会議室、更衣室、機械室等</p>	<p>(3)整備方針</p> <p>①建設場所</p> <p><u>貫太郎翁</u>が最期を迎えた住居跡地に隣接した場所に立地することに<u>貫太郎翁</u>の功績を顕彰する記念館としての大きな意義があることから、現在の記念館を取壊し、その跡地に建て替え、記念館の象徴である「為萬世開太平（萬世のために太平を開く）」の塔碑を残します。</p> <p>また、敷地内の戦没者慰霊碑、鈴木貫太郎翁終焉之地石碑等の関連史跡については、敷地内から見学できるよう動線の見直しを検討します。</p> <p>なお、現在の記念館は、模型を製作の上、記念館建設の経緯などの解説を加えて、新記念館内において展示できるよう検討します。</p> <p>②建設規模</p> <p>博物館の登録要件を満たす展示室（常設及び企画）及び収蔵庫等の必要な設備が必要です。</p> <p>特に収蔵庫については、従来、配置されていなかったことから、所蔵資料目録を整理し、所蔵資料の数量や大きさの確認作業を進めると同時に、今後の資料収集による収蔵資料の増加を見込み、十分に収蔵が可能な規模の収蔵庫の配置を検討します。</p> <p><u>なお、現在のところ、次の延床面積に記載する面積以上の規模を想定しています。</u></p> <p>所在地 野田市関宿台町 1273 番地、<u>1279 番地</u></p> <p>構造階層 <u>鉄筋コンクリート造 2階建て</u></p> <p>敷地面積 <u>3,084.25 m<sup>2</sup></u>（登記簿による。）</p> <p>延床面積 <u>1,650.00 m<sup>2</sup></u></p> <p><u>以下内訳</u></p> <p>共用エリア <u>466.00 m<sup>2</sup></u>  例) エントランス、ミュージアムショップ、シアタースペース、トイレ、通路、階段、エレベーター、風除室、多目的室等</p> <p>展示エリア <u>290.00 m<sup>2</sup></u>  例) 常設展示室、企画展示室</p> <p>収蔵エリア <u>621.00 m<sup>2</sup></u>  例) 収蔵庫、収蔵庫前室、書庫兼展示備品倉庫、一時保管庫、荷解場、搬入口</p> <p>調査研究エリア <u>75.00 m<sup>2</sup></u>  例) 学芸員作業室兼展示備品倉庫</p> <p>管理エリア <u>198.00 m<sup>2</sup></u>  例) 事務室、会議室、更衣室、機械室</p>

修正案 12月21日	送付資料
<p>③建設費用 建設業界の人材不足や建設資材の高騰が続くため、可能な限り早期の着工、開館に努めます。</p> <p>(4)浸水対策 国土交通省が土地利用や防災まちづくりの検討などの治水の取組を推進することを目的とした「水害リスクマップ」を公表しており、当該リスクマップによると、記念館の建設場所は、100年に1度の降雨に伴い、利根川水系利根川の国管理河川が氾濫した場合に浸水することが想定されています。 今後の河川整備事業の実施次第では、現在、想定されているリスクが低減する可能性も考えられますが、記念館の再建に当たっては、<u>水密扉や防水板の設置、収蔵庫を上層階に配置するなどの対策を検討します。</u> 合わせて、絵画を中心とする収蔵資料に防水等の保護処理を行うとともに、破堤後の経過時間ごとに浸水深をシミュレーションした「浸水ナビ」の情報を基にして、防災行動計画（タイムライン）等を取り入れた防災ガイドラインを作成し、円滑に資料を移動することができるよう搬出入口等の施設配置を検討します。</p> <p>(5)財源の確保 ①国の補助金の活用 建設費用の財源を確保する上で、国等の補助金を獲得することが非常に重要であると考えていますが、博物館建設を直接対象とした補助制度がないため、あらゆるスキームの活用を検討しています。 そのような中で、都市全体の構造を見直し、持続可能なまちづくりを促進するため、立地適正化計画制度が創設され、特に関宿地域の活性化につながることから、市では立地適正化計画の策定を進めてまいります。 立地適正化計画に基づき、都市再生整備計画を策定することで、都市構造再編集中支援事業などの有利な<u>補助金の確保を目指してまいります。</u></p> <p>②寄附（ふるさと納税） 令和3年度に鈴木貫太郎記念館再建基金を創設しており、ふるさと納税の用途として継続します。 市外に本社を置く事業者に対し、企業版ふるさと納税の働きかけに取り組みます。 鈴木貫太郎記念館再建基金 令和4年度末現在高 357,790千円</p> <p>③募金</p>	<p>③建設費用 建設業界の人材不足や建設資材の高騰が続くため、可能な限り早期の着工、開館に努めます。</p> <p>(4)浸水対策 国土交通省が土地利用や防災まちづくりの検討などの治水の取組を推進することを目的とした「水害リスクマップ」を公表しており、当該リスクマップによると、記念館の建設場所は、100年に1度の降雨に伴い、利根川水系利根川の国管理河川が氾濫した場合に浸水することが想定されています。 今後の河川整備事業の実施しだいでは、現在、想定されているリスクが低減する可能性も考えられますが、記念館の再建に当たっては、水密扉や防水板の設置、<u>収蔵庫を上層階に配置し、基礎含め低層階を高くするなどの対策を検討します。</u> 合わせて、絵画を中心とする収蔵資料に防水等の保護処理を行うとともに、破堤後の経過時間ごとに浸水深をシミュレーションした「浸水ナビ」の情報を基にして、防災行動計画（タイムライン）等を取り入れた防災ガイドラインを作成し、円滑に資料を移動することができるよう搬出入口等の施設配置を検討します。</p> <p>(5)財源の確保 ①国の補助金の活用 建設費用の財源を確保する上で、国等の補助金を獲得することが非常に重要であると考えていますが、博物館建設を直接対象とした補助制度がないため、あらゆるスキームの活用を検討しています。 そのような中で、都市全体の構造を見直し、持続可能なまちづくりを促進するため、立地適正化計画制度が創設され、特に関宿地域の活性化につながることから、市では立地適正化計画の策定を進めてまいります。 立地適正化計画に基づき、都市再生整備計画を策定することで、都市構造再編集中支援事業などの有利な<u>補助金を確保できる見込みがあります。</u></p> <p>②寄附（ふるさと納税） 令和3年度に鈴木貫太郎記念館再建基金を創設しており、ふるさと納税の用途として継続します。 市外に本社を置く事業者に対し、企業版ふるさと納税の働きかけに取り組みます。 鈴木貫太郎記念館再建基金 令和4年度末現在高 357,790千円</p> <p>③募金</p>

修正案 12月21日	送付資料
<p>令和5年6月下旬から、「市役所」、「関宿支所」、「鈴木貫太郎記念館」に募金箱を設置しました。他の公共施設を始め新たな設置場所を検討してまいります。</p> <p>④クラウドファンディング 全体事業費算出の見通しのほか、活用できる国の補助金等の全体の事業収支を見極めた上で、目標金額を定めて実施を検討します。</p> <p>⑤一般財源 建設費用の国の補助金や再建基金、クラウドファンディング等を積極的に活用したとしても、一般財源の支出は免れないことが予想されますが、安易に支出を増やすことのないよう努めてまいります。</p> <p>(6)管理運営方式 市の直営のほか、官民連携の代表的な管理運営方式である指定管理やP F I等の方式があります。 市立郷土博物館が既に指定管理者を導入しているため、管理運営状況を参考にしながら、館長や学芸員などの人材の確保や養成、登録博物館としての機能を十分に発揮しつつ、観光振興の拠点の施設として最も適した管理運営方式の採用を検討してまいります。</p> <p>(7)入館料 博物館法では、「公立博物館」の場合、入館料その他博物館資料の利用の対価を徴収してはならないと定められていますが、博物館の維持運営のために、やむを得ない事情がある場合には対価を徴収できるとされています。 現在の記念館は、野田市の管理・運営以降は、無料としており、野田市郷土博物館も無料としています。 観光振興の拠点として、記念館に多くの人々に来館していただくことを第一に考え、従来どおり無料とする、又は入館料を徴収することによる維持運営費に対する効果と集客面への影響を検討した上で有料とする、若しくは企画展を運営する上で必要な費用に相当する分について入館料を徴収するなどの方法も含め検討します。</p> <p>5 現在の整備スケジュール 令和6年度～令和8年度 立地適正化計画策定 所蔵資料の把握 事業運営方式の検討 再建基本計画策定</p>	<p>令和5年6月下旬から、「市役所」、「関宿支所」、「鈴木貫太郎記念館」に募金箱を設置しました。他の公共施設を始め新たな設置場所を検討してまいります。</p> <p>④クラウドファンディング 全体事業費算出の見通しのほか、活用できる国の補助金等の全体の事業収支を見極めた上で、目標金額を定めて実施を検討します。</p> <p>⑤一般財源 建設費用の国の補助金や再建基金、クラウドファンディング等を積極的に活用したとしても、一般財源の支出は免れないことが予想されますが、安易に支出を増やすことのないよう努めてまいります。</p> <p>(6)管理運営方式 市の直営のほか、官民連携の代表的な管理運営方式である指定管理やP F I等の方式があります。 市立郷土博物館が既に指定管理者を導入しているため、管理運営状況を参考にしながら、館長や学芸員などの人材の確保や養成、登録博物館としての機能を十分に発揮しつつ、観光振興の拠点の施設として最も適した管理運営方式の採用を検討してまいります。</p> <p>(7)入館料 博物館法では、「公立博物館」の場合、入館料その他博物館資料の利用の対価を徴収してはならないと定められていますが、博物館の維持運営のために、やむを得ない事情がある場合には対価を徴収できるとされています。 現在の記念館は、野田市の管理・運営以降は、無料としており、野田市郷土博物館も無料としています。 観光の拠点として、記念館に多くの人々に来館していただくことを第一に考え、従来どおり無料とする、又は入館料を徴収することによる維持運営費に対する効果と集客面への影響を検討した上で有料とする、若しくは企画展を運営する上で必要な費用に相当する分について入館料を徴収するなどの方法も含め検討します。</p> <p>5 現在の整備スケジュール 令和6年度～令和8年度 立地適正化計画策定 所蔵資料の把握 事業運営方式の検討 再建基本計画策定</p>



修正案 12月21日	送付資料
<p>測量・地盤調査</p> <p>令和9年度 基本設計・実施設計（建築） 基本設計・実施設計（展示）</p> <p>令和10年度 建設工事（解体、造成、建築）</p> <p>令和11年度 建設工事（建築、枯らし期間） 展示製作・工事 開館準備</p> <p>令和12年度 展示工事 開館・運営</p>	<p>測量・地盤調査</p> <p>令和9年度 基本設計・実施設計（建築） 基本設計・実施設計（展示）</p> <p>令和10年度 建設工事（解体、造成、建築）</p> <p>令和11年度 建設工事（建築、枯らし期間） 展示製作・工事 開館準備</p> <p>令和12年度 展示工事 開館・運営</p>
<p>6 その他</p> <p>6-1 <u>野田市鈴木貫太郎記念館建設準備委員会設置要綱</u></p> <p style="text-align: right;">令和3年3月24日 野田市告示第45号</p> <p>（設置）</p> <p>第1条 耐震診断により補強が困難であるとされた野田市鈴木貫太郎記念館（以下「記念館」という。）の再建のために必要な協議を行うため、野田市鈴木貫太郎記念館建設準備委員会（以下「委員会」という。）を設置する。</p> <p>（所掌事務）</p> <p>第2条 委員会は、記念館の再建のために必要な協議を行うものとする。</p> <p>（組織）</p> <p>第3条 委員会は、委員12人以内で組織する。</p> <p>（委員）</p> <p>第4条 委員は、市長のほか、次の各号に掲げる者のうちから市長が委嘱又は任命する。</p> <p>(1) 学識経験者</p> <p>(2) 地元関係者を代表する者</p> <p>(3) 記念館を代表する者</p> <p>(4) 教育長</p> <p>(5) 市職員</p> <p>（任期）</p> <p>第5条 委員の任期は、記念館の再建のために必要な協議の終了をもって終了するものとする。</p>	<p>6 その他</p> <p>6-1 鈴木貫太郎記念館建設準備委員会設置要綱</p> <p style="text-align: right;">令和3年3月24日 野田市告示第45号</p> <p>（設置）</p> <p>第1条 耐震診断により補強が困難であるとされた野田市鈴木貫太郎記念館（以下「記念館」という。）の再建のために必要な協議を行うため、野田市鈴木貫太郎記念館建設準備委員会（以下「委員会」という。）を設置する。</p> <p>（所掌事務）</p> <p>第2条 委員会は、記念館の再建のために必要な協議を行うものとする。</p> <p>（組織）</p> <p>第3条 委員会は、委員12人以内で組織する。</p> <p>（委員）</p> <p>第4条 委員は、市長のほか、次の各号に掲げる者のうちから市長が委嘱又は任命する。</p> <p>(1) 学識経験者</p> <p>(2) 地元関係者を代表する者</p> <p>(3) 記念館を代表する者</p> <p>(4) 教育長</p> <p>(5) 市職員</p> <p>（任期）</p> <p>第5条 委員の任期は、記念館の再建のために必要な協議の終了をもって終了するものとする。</p>

修正案 12月21日	送付資料																																																				
<p>2 前項の規定にかかわらず、職により任命された委員の任期は、当該職にある期間とする。 (会長)</p> <p>第6条 委員会に会長を置き、市長をもって充てる。</p> <p>2 会長は、会務を総理し、委員会を代表する。</p> <p>3 会長に事故があるときは、あらかじめその指名する委員が、その職務を代理する。 (会議)</p> <p>第7条 委員会の会議は、会長が招集し、議長となる。</p> <p>2 委員会は、委員の半数以上が出席しなければ、会議を開くことができない。</p> <p>3 会議の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。</p> <p>4 会長は、必要があると認めるときは、委員以外の者に対し、その出席を求め、意見を聴取し、又は必要な資料の提出を求めることができる。 (庶務)</p> <p>第8条 委員会の庶務は、市政推進室が行う。 (補則)</p> <p>第9条 この要綱の実施に関し必要な事項は、別に定める。</p> <p>6-2 <u>野田市鈴木貫太郎記念館建設準備委員会委員一覧</u></p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th>要綱に定める区分</th> <th>氏名</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>市長</td><td>鈴木 有</td></tr> <tr><td>教育長</td><td>染谷 篤</td></tr> <tr><td>学識経験者</td><td>下津谷 達男</td></tr> <tr><td>学識経験者</td><td>大野 要修</td></tr> <tr><td>学識経験者</td><td>田中 文昭</td></tr> <tr><td>学識経験者</td><td>福田 健二郎</td></tr> <tr><td>学識経験者</td><td>宮部 仁志</td></tr> <tr><td>学識経験者</td><td>山本 和也</td></tr> <tr><td>学識経験者</td><td>富澤 昇</td></tr> <tr><td>地元を代表する者</td><td>林 正子</td></tr> <tr><td>記念館を代表する者</td><td>筑井 正</td></tr> <tr><td>市職員</td><td>宮崎 等</td></tr> </tbody> </table>	要綱に定める区分	氏名	市長	鈴木 有	教育長	染谷 篤	学識経験者	下津谷 達男	学識経験者	大野 要修	学識経験者	田中 文昭	学識経験者	福田 健二郎	学識経験者	宮部 仁志	学識経験者	山本 和也	学識経験者	富澤 昇	地元を代表する者	林 正子	記念館を代表する者	筑井 正	市職員	宮崎 等	<p>2 前項の規定にかかわらず、職により任命された委員の任期は、当該職にある期間とする。 (会長)</p> <p>第6条 委員会に会長を置き、市長をもって充てる。</p> <p>2 会長は、会務を総理し、委員会を代表する。</p> <p>3 会長に事故があるときは、あらかじめその指名する委員が、その職務を代理する。 (会議)</p> <p>第7条 委員会の会議は、会長が招集し、議長となる。</p> <p>2 委員会は、委員の半数以上が出席しなければ、会議を開くことができない。</p> <p>3 会議の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。</p> <p>4 会長は、必要があると認めるときは、委員以外の者に対し、その出席を求め、意見を聴取し、又は必要な資料の提出を求めることができる。 (庶務)</p> <p>第8条 委員会の庶務は、市政推進室が行う。 (補則)</p> <p>第9条 この要綱の実施に関し必要な事項は、別に定める。</p> <p>6-2 <u>鈴木貫太郎記念館建設準備委員会委員一覧</u></p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th>要綱に定める区分</th> <th>氏名</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>市長</td><td>鈴木 有</td></tr> <tr><td>教育長</td><td>染谷 篤</td></tr> <tr><td>学識経験者</td><td>下津谷 達男</td></tr> <tr><td>学識経験者</td><td>大野 要修</td></tr> <tr><td>学識経験者</td><td>田中 文昭</td></tr> <tr><td>学識経験者</td><td>福田 健二郎</td></tr> <tr><td>学識経験者</td><td>宮部 仁志</td></tr> <tr><td>学識経験者</td><td>山本 和也</td></tr> <tr><td>学識経験者</td><td>富澤 昇</td></tr> <tr><td>地元を代表する者</td><td>林 正子</td></tr> <tr><td>記念館を代表する者</td><td>筑井 正</td></tr> <tr><td>市職員</td><td>宮崎 等</td></tr> </tbody> </table>	要綱に定める区分	氏名	市長	鈴木 有	教育長	染谷 篤	学識経験者	下津谷 達男	学識経験者	大野 要修	学識経験者	田中 文昭	学識経験者	福田 健二郎	学識経験者	宮部 仁志	学識経験者	山本 和也	学識経験者	富澤 昇	地元を代表する者	林 正子	記念館を代表する者	筑井 正	市職員	宮崎 等
要綱に定める区分	氏名																																																				
市長	鈴木 有																																																				
教育長	染谷 篤																																																				
学識経験者	下津谷 達男																																																				
学識経験者	大野 要修																																																				
学識経験者	田中 文昭																																																				
学識経験者	福田 健二郎																																																				
学識経験者	宮部 仁志																																																				
学識経験者	山本 和也																																																				
学識経験者	富澤 昇																																																				
地元を代表する者	林 正子																																																				
記念館を代表する者	筑井 正																																																				
市職員	宮崎 等																																																				
要綱に定める区分	氏名																																																				
市長	鈴木 有																																																				
教育長	染谷 篤																																																				
学識経験者	下津谷 達男																																																				
学識経験者	大野 要修																																																				
学識経験者	田中 文昭																																																				
学識経験者	福田 健二郎																																																				
学識経験者	宮部 仁志																																																				
学識経験者	山本 和也																																																				
学識経験者	富澤 昇																																																				
地元を代表する者	林 正子																																																				
記念館を代表する者	筑井 正																																																				
市職員	宮崎 等																																																				